

令和8年度

はりま活き生き*健康ポイント

～あなたの健康づくりのきっかけに～

▶問合せ 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611
健康づくりのための取り組みで、ポイントを集めましょう。
必要ポイントを集めた人に抽選で素敵な記念品をプレゼントします。
ご応募をお待ちしております♪



こんな取り組みで ポイントがたまります

- ①健診を受診
(基本健診・特定健診・職場健診など)
- ②がん検診等を受診
- ③歯科健(検)診を受診
定期的を受けている健診も対象です。
- ④健康イベントや教室等への参加
例)健康イベント、健康教室、百歳体操、はつらつ広場、健康相談、献血、健康いきいきセンターでの教室 など
- ⑤小さなボランティア(心くばり)
例)・散歩の途中で道に落ちているゴミを拾った
・自分の家の周りの人へ自分から朝の挨拶をした など



こんな記念品を用意しています

4ポイント以上を集めて期日までに応募してください。
※記念品は一例です。変更の可能性があります



播磨町立地適正化計画公表に 伴う届け出制度

令和8年4月1日に「播磨町都市計画マスタープラン(立地適正化計画)」を公表します。この計画では、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域「居住誘導区域」と、医療・福祉などの都市機能を集約することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図る区域「都市機能誘導区域」及び都市機能誘導区域ごとにその区域の特性に応じて誘導すべき、都市の居住者の公共の福祉や利便を供するために必要な施設「誘導施設」を設定しています。

これに伴い、4月1日以降に居住誘導区域外で一定規模以上の住宅開発・建築を行う場合、または都市機能誘導区域外で誘導施設を開発・建築する場合は、都市再生特別措置法に基づき、その行為に着手する日の30日前までに町への届け出が必要となります。

本届け出制度へのご協力をお願いします。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 079-435-2366
問 都市計画課計画調整係



第5次 播磨町総合計画 後期基本計画 始動

これからのまちづくりの指針が決定!

総合計画は、福祉、教育、環境、都市計画など、町政全体の基本となるまちづくりの指針です。
現在の「第5次播磨町総合計画」は令和3年度から令和12年度までの10年間の計画で、前期基本計画の期間が令和7年度を以って終了しました。
この度、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

策定のポイント

総合計画の基本計画には、26のまちづくり分野があります。
後期基本計画では、各まちづくり分野において、
①前期基本計画に基づき取り組んだ事業の振り返り
②ビジョン、現状の問題・課題、基本目標等の整理
をしてあります。
播磨町の「これまでの5年間」「これからの5年間」を知ることができる一冊になっています。



将来像 将来の播磨町がこんなふうになりたいと願うまちの姿

「いいとこいっぱい! 笑顔いっぱい! みんなでつくる ふるさと はりま」

基本政策1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

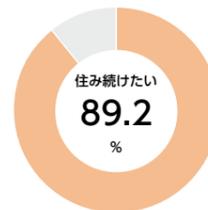
基本政策2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

基本政策3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

5年後の
目標人口
3.4 万人規模

アンケート調査 後期基本計画を策定するにあたり、アンケート調査を実施

- Q. 播磨町にいつまでも住み続けたいと思いますか?
- Q. あなたにとって、播磨町は暮らしやすいですか?
- Q. お引越すにあたって、播磨町を選んだ理由は何ですか?



播磨町を選んだ理由上位3項目		
1位	通勤・通学に便利	39.0%
2位	まちのイメージがよい	25.6%
3位	買い物など日常生活が便利	15.2%

審議会・ワークショップ



学生、子育て世代、シニアの方と一緒にこれからの播磨町について考えました。



播磨町長期総合計画審議会で議論を重ねました。

転入者アンケートを始めたきっかけはこの会議のご意見からです。

詳しくは町ホームページをご覧ください! また、本計画書は中央公民館、各コミセン、きつずなホール、町ホームページで4月から閲覧可能です。



町ホームページ

問 企画課政策調整係 ☎079-435-0356